

【小中学校の保護者負担費について】

(質問)

小中学校の保護者負担費について伺います。まずは、あらためて保護者負担費とはどういったものか、説明してください。また、保護者負担費の集金、徴収及び保護者から納入された費用の管理運営は誰が、どのように行っているのか教えてください。

<答弁>

保護者負担費は、学校教育活動に必要な経費のうち、児童・生徒に個々に還元される教材や行事費等に関する費用を、校長が保護者から集金するものでございます。保護者負担費の管理運営につきましては、保護者負担費等に関するガイドライン及び保護者負担費等会計事務マニュアルに従い、校長が総括し、主として学校事務職員が会計事務を担っております。

(質問)

保護者負担費の未納については、誰がどのように対応されているのでしょうか。参考までに、各学校における保護者負担費の未納額や未納率について、小中学校それぞれの平均値の推移を直近3か年分、教えて下さい。さらに、教育委員会として、各学校で未収金をどのように対応しているのか、学校と保護者間でトラブルが生じていないか、教職員等に未収金の回収や補填などで物理的、経済的負担が生じていないかなどの確認や把握はどの程度、行っておられるのか教えてください。

<答弁>

未収金については、各学校において、管理職、教員、学校事務職員が連携、協同して対応しております。年度末時点の未収金の推移は、平成30年度から令和2年度の順に、小学校平均で、41819円、98494円、75742円、未収割合は、4.6%、1.2%、0.8%、中学校平均151541円、262050円、175397円、未収割合は6.8%、2.1%、1.3%です。保護者負担費の会計事務については、ガイドラインにより統一的なルールを定めており、教職員に個人的な負担は生じておりません。未収金の対応について、学校と保護者間でのトラブルの報告はありませんでした。

(質問)

小中学校それぞれの未収金の平均額を答弁頂きましたが、事前に頂いた資料によると2020年度末の未収金の合計額は小学校で約310万円、中学校でも約300万円にも上ります。そして、この未納額については、学校間でかなりの差が生じているようです。参考までに2020年度末の保護者負担費の未納額が最大と最小の学校の額を、小学校、中学校それぞれで教えてください。

また、未納額や未納率の高い学校に共通する傾向や課題の調査や分析、一方で、未納を生じさせない対策の実施はこれまでされてきたのでしょうか。行ってこられたことがあれば、

具体的に教えてください。

<答弁>

令和2年度末時点の数値となりますが、小学校においては最大604023円、最小634円、中学校においては最大861213円、最小15000円でございます。

未納への対策としては、保護者に支給される様々な公的給付、例えば、就学援助費や児童手当の保護者負担費への充当や、生活保護費教育扶助の代理納付を進めており、それぞれの制度を所管する関係課と調整しながら、段階的に開始しているところでございます。今後、債権管理体制の整備が進んだところで、傾向や課題の調査や分析を進めてまいりたいと考えております。

(質問)

傾向や課題の調査や分析については以前からも要望してきたことですし、しっかりと取り組んで頂き、早急に未納が発生する根本的な原因の究明をして頂きたいと思っております。実際に、未納家庭の児童や生徒が教材を与えてもらえなかったり、実習や行事に参加できなかったりということは無いかと思うのですが、未収金により不足している分は、何らかの形で補填されているものと推察されます。以前の包括外部監査では、「学校によっては、学校徴収金の支払いが滞る保護者が散見され、教職員が個人的に立替えざるを得ない状況になっている」との指摘もありましたが、先程、「教職員に個人的な負担は生じていない。また、未収金の対応について、学校と保護者間でのトラブルの報告はない。」とご答弁がありました。それでは実際に発生している未収金は誰が、どのようにして補填しているのか、実態を教えてください。

<答弁>

未収金については、ガイドライン及び会計事務マニュアルにより統一的に運用しており、年度末時点の未収につきましても、学校より保護者へ継続的な督促を行って回収を図っております。また、今年度においても保護者負担費の未収は発生しておりますが、それを教職員が立替えているケースの報告はありません。未納が発生している費用についての業者への支払いは、学校が管理している積立金を一時的に活用するなどの工夫をしながら、並行して未納金の督促・回収を行っているものです。

(質問)

2019年に保護者負担費に関するマニュアルが策定され、未収に対する具体的な対応方法も記載されてはいますが、あまり効果が出ていないように感じますが、教育委員会の見解をお聞かせください。一方、学校給食費が公会計化されたことで、学校給食における会計の透明化の確保や教職員の勤務負担の軽減などの効果があったことから、以前の議会で、保護者負担費の公会計化を提案しました。その際、「保護者負担費の公会計化については、他市事例を踏まえ検討を進めるとともに、民間活力を導入した徴収管理に

についても検討を進めている」との答弁がありました。保護者負担費の民間活力を導入した徴収管理や公会計化についてはどうなっているのか、これまでの検討状況と併せて、教えてください。

<答弁>

保護者負担費マニュアルの策定により、各学校において未収への対応が統一されたことにより、学校現場の負担は減少していると認識しております。また、公的給付の未収費用への充当を段階的に開始していることから、今後、未収金も減少していくと考えております。ご質問にもあります学校給食費は公会計化が進みましたが、保護者負担費については、私債権であることから根拠法令の位置づけが難しく、同様の公会計化は実現の可能性が低いと考えております。そのため、保護者負担費の特性に応じた実現の可能性が見込める手法等について検討を進めています。徴収管理の方策においては、未収金の原因の分析調査を行った上で、他市事例なども踏まえ、民間活力の導入も含めた研究・検討を引き続き進めてまいりたいと考えております。

(意見・要望)

就学援助費や児童手当の保護者負担費への充当や生活保護費教育扶助の代理納付は、昨年度から開始されたと伺っておりますので、どの程度、効果があらわれているのか、昨年度末の集計をしっかりと確認頂くとともに、集計がまとまれば、速やかに情報提供頂きたいと思っております。一方、「保護者負担費マニュアルの策定により、学校現場の負担は減少していると認識している」との答弁がありました。しかし、一部の学校における未収金の額がかなりの額になっていることは事実です。そして、今回、その未納分の業者への支払いは、学校が管理している積立金を一時的に活用することで対応していることが答弁から明らかになりました。分かりやすく言うと、保護者負担費の未収金は、一時的とはいえ、他の保護者から徴収したお金を充当してやりくりされているということです。確かにこの方法であれば、学校現場の負担はあまりないのかも知れませんが、一方で、未納の抑制や債権の回収がほとんど進まないどころか、未納を誘発させてしまう可能性さえ危惧します。学校現場も、教育委員会も保護者負担費の未収金を抑制したいと本気で考えておられるのか不安にすらなります。そもそも、先程の答弁で、このような手法を工夫と述べられましたが、ほとんどの保護者は自身が支払ったお金が一時的とはいえ、未収金の支払いに活用されていることは知らない訳ですし、このような手法を続けていて本当に良いのでしょうか。保護者負担費の公会計化は困難なようですが、公会計化を含め、何の対応策も講じられない間にも、毎年、数十万円ずつ未収金が積みあがっている学校があり、以前の学校給食費と同様に、未納総額が数百万、場合によっては1000万円を超える学校も存在している可能性すらあります。以前からも検討されている民間活力の導入も含めて検討を進めて頂き、早急に未収金の抑制を図り、未収金が発生した場合でも、適宜適切に確実に徴収する手法を構築して頂くことをあらためて、強く要望しておきます。

【登下校時の児童の負担について】

(質問)

登下校時の児童の負担について伺います。まずは通学かばんについて伺います。まず、教育委員会は、小中学校の通学かばんに求められる条件とは何だと考えているのか、見解をお聞かせ下さい。あわせて、国はランドセルの使用について義務化も推奨もしていないようですが、ランドセルの使用に対する教育委員会の認識と見解をお聞かせ下さい。参考までに、各小学校が新入生に配布している入学式の日持参するものの一覧にランドセルと記載している学校は市内でどれくらいあるのでしょうか、教えて下さい。一方、中学校における通学かばんについては、各学校どのような取り決め、取り扱いとなっているのか、教えて下さい。

<答弁>

通学かばんの条件につきましては、教育委員会で特に定めていませんが、転倒時の怪我防止の観点から携行時に手が空くものが望ましいと考えております。また、教育委員会において、通学かばんについてランドセルと指定はしておらず、通学かばんは任意のものと考えております。入学説明会の配布資料等において、「ランドセル」と記載している小学校がありますが、指定ではなく例示としての表記であると聞いております。いずれの小学校におきましても通学かばんは任意であるという考えのもと、ご家庭の選択の結果としてランドセルが使用されているものと認識しております。中学校におきましても同様に学校指定のものはありませんが、丈夫なもの、学校生活に適したものなど、一定の範囲で任意としています。

(質問)

児童生徒に一人一台タブレットが配布され、タブレット本体や充電器等を持ち帰るようになり、また、新型コロナウイルスの感染対策を目的に水筒の持参も常態化しています。さらに、英語や道徳など教科数の増加や各教科書のページ数の増加で、小学生が背負うかばんの重量は年々、重たくなっていることが推測されます。今日の小中学生は、日々、どれくらいの重量の荷物を持って登下校しているのか、実態調査されたことはあるでしょうか。また、そのような状況に対する教育委員会の見解と対策の必要性についての見解をお聞かせ下さい。さらに、各学校で対策を講じてこられたということであれば、具体的に示して教えて下さい。

<答弁>

教育委員会として、通学時の荷物の重量についての実態調査は行っておりませんが、ページ数の増加や紙面の拡大等により教科書の重さが増加傾向にあることや、タブレット端末や水筒の持ち帰りという状況を踏まえ、必要に応じた適切な配慮が必要と考えております。このような状況を踏まえ、各学校では、例えば、家庭学習で使わない教科書や教材等は学校に置いて帰る、同じ日の授業で多くの学習用具を用いる場合は予め数日に分けて持ってくる、学期末に持ち帰る学習用具の中で大きなものは一日ひとつになるよう

計画的に持ち帰る等の指導や配慮を行っているところです。

(質問)

近年は「ラン活」と呼ばれる入学前のランドセル選びも激化し、平均購入価格は年々上昇し続けているようです。このことに対する教育委員会の課題認識と見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

特に近年、平均購入価格の上昇や購入の早期化といった状況がありますが、機能性やデザイン性など児童や保護者がランドセルに求める性能や趣向の多様化に伴い、高額な価格帯のランドセルも多くなっているものと認識しております。

(質問)

2018年に文科省が「置き勉」を認める通達を教育委員会に出していますが、教育委員会として各学校に対し「置き勉」を積極的に推奨したり、軽量で安価な通学かばんを推奨することで、児童の身体的負担や保護者の経済的負担の軽減を図ることはできないかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。そもそも、教育委員会は置き勉に対して、どのようなお考えをお持ちなのか、肯定的に捉えておられるのか、否定的に捉えておられるのか、明確に見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

平成30年(2018年)の文部科学省からの「児童生徒の携行品の重さや量について改めて検討の上、必要に応じ適切な配慮を講じるように」といった内容の事務連絡につきましても、既に当時、教育委員会から市内全校に周知しており、各学校では、様々な工夫や配慮により通学時の負担の軽減に努めてきたところです。また、児童や保護者が通学かばんに求めるものは機能性やデザイン性など様々であり、一律のものを推奨することは考えておりませんが、経済的な負担の軽減につきましても、就学援助などの制度によって対応しております。教育委員会として、家庭学習で使わない教科書や教材は学校に置いて帰る等の対応については肯定的に捉えており、引き続き、各校において柔軟に対応してまいります。

(意見・要望)

ランドセルについては、もはや社会一般化され、ランドセルを求める子どもの気持ちも、親や祖父母などが子や孫のランドセル姿を見たいと願う気持ちも否定するつもりはありません。ただ、その社会一般化されているランドセルを、いわゆるラン活の激化によるランドセルの価格上昇などで、経済的に購入が厳しくなっているご家庭や、ランドセルの購入に関してつらい思いをしている児童がいるとすれば、できる限りの配慮や支援を求めておきます。一方、置き勉に関しては、「教育委員会としては肯定的に捉えている」とのご答弁がありました。ただ、学校間や学年間、更には同学年でもクラス間で、置き勉が

認められている内容や量にかなり差があるようです。先程、「通学時の荷物の重量についての実態調査は行っていない」との答弁がありましたが、ぜひ、子どもたちが日頃、どれくらいの重量の荷物を持って登下校しているか、実際に持って確認して欲しいです。その上で、ぜひ、あらためて、各学校に対して、置き勉を推奨して、登下校時の児童の負担の軽減に尽力頂きたいと要望しておきます。また、タブレットに関しても、学年間や学級間で、持ち帰りの頻度にかかなりの差があるようですが、全く使用しないにもかかわらず、持ち帰りを必須にしている学校や学級もあると伺っています。タブレットに関しては、家庭での活用実態の調査とともに、使用の予定がないにもかかわらず、持ち帰りを必須としている学校や学級の実態調査をして頂き、家庭で使用予定がないにもかかわらず、タブレットを持ち帰らせている学校や学級に対しては、教育委員会として、児童の負担軽減のために見直すよう求めて頂きたいと要望しておきます。

【庄内コラボセンターについて】

(質問)

庄内コラボセンターについて伺います。まずは、施設の正式名称を市民公募したことについて、あらためて、そのねらいや意図を教えてください。

<答弁>

平成26年に策定しました基本構想から、(仮称)南部コラボセンターと称してまいりました。その後、名称について様々なご意見があったこと、一体的に整備しております庄内さくら学園が正式名称を公募したことから、市民の皆様の想いやご意見を伺うべく、正式名称と愛称を公募したものです。

(質問)

建物が存在するだけで、また市民公募して決定された建物の名前だけで、地域の魅力アップや活性化が図られる訳ではなく、何らかの戦術や方策を講じるからこそ、図られると考えますが、庄内コラボセンターのポテンシャルをどのように評価し、センターを活かした地域の魅力アップや活性化について、どのように考えておられるのか、市の見解をお聞かせください。

<答弁>

庄内コラボセンターは、市南部地域の中央に位置し、子どもから高齢者までご利用頂ける9つの公共施設が入る施設で、貸室や駐車場、カフェスペースなども有しており、南部地域の活性化や地域課題解決の拠点として、様々なポテンシャルを持った施設であると考えております。

そのため、庄内コラボセンターに入居する各施設や関係部局と市民、事業者などと協働しながら庄内コラボセンターを活用した取り組みが進むよう努めてまいります。

(質問)

施設の愛称を『ショコラ』に決定された市のねらいや思いをお聞かせください。

<答弁>

市民公募で決定しました愛称「ショコラ」につきましては、庄内の「ショ」、コラボセンターの「コラ」を掛け合わせた語呂もございしますが、食べた人が甘味によって幸せを感じるチョコレートのフランス語「ショコラ」とも掛け合わせており、地域に幸せを届けられる施設を目指したいという思いがございします。

(質問)

食べた人が甘味で幸せを感じるチョコレートとありました。ショコラという名前を聞くだけでは、甘みを感じることも幸せを感じることも難しいと思います。そこで、地域の事業者の方々に働きかけ愛称『ショコラ』にちなんだ商品を開発、販売してもらったり、庄内コラボセンターには、カフェスペースが設置されるとのことで、庄内コラボセンターのカフェでしか味わえないチョコレートやドリンクを提供したり、庄内コラボセンター周辺への愛称『ショコラ』にちなんだお店の誘致、また、イベントを開催することで、若者や子育て世代が集う仕掛け作りはできないかと考えますが、見解をお聞かせください。さらに、庄内コラボセンターは来年2月にオープン予定と伺っています。2月、チョコレートと聞けば、多くの方が連想するイベントがあると思います。バレンタインデーです。先程の答弁で、地域に幸せを届けられる施設を目指したいとのことでしたが、来年のオープンセレモニーでは、来館者に南部地域オリジナルのチョコレートを配布してもよいかと思ひますし、毎年、2月にバレンタインデーに絡めたイベントを実施したり、恋愛のパワースポット化しても面白いと思ひますが、市の見解をお聞かせください。

<答弁>

ご提案の愛称「ショコラ」の名にちなんだ、チョコレートをテーマとしたイベントや講座等の実施は、地域の活性化に資するものと考えております。例えば、チョコレートに関連してですが、構成施設である庄内公民館での講座や、庄内図書館での図書展示、都市活力部と連携した市内事業者によるイベント等の実施も想定しているところです。このような事業を庄内コラボセンターに入居する各施設や市内各部局と連携し、取り組んでまいります。

(意見・要望)

庄内コラボセンターが新たな南部地域の拠点施設として、市民の方々が親しみや愛着を持って、気軽に立ち寄りたくなる、利用したくなる施設になるよう、特に、愛称がショコラに決まりましたので、施設内で大人も子どもも幸せな気分や時間を味わえる事業やイベント、例えば、チョコレートの製造過程が見学出来たり、オリジナルのチョコレート菓子を作れたりする機会を設けるなど、施設自体の魅力向上に関係部局が連携して、引き続き、ご尽力頂きたいと要望しておきます。また、地域の魅力向上や活性化を目的に、近隣事業者を巻き込んでのショコラにちなんだ商品開発や販売、ショコラにちなんだお店の誘致なども検討頂きたいと要望しておきます。庄内コラボセンター周辺がチョコレートを満喫できる地域となり、将来的にはショコラエリアなどとブランド化され、市内外から人が集う地域になることを期待しておきます。